

2014～2015 年度
スタディ・グループに関する実施要領
ならびに登録(新規・更新)
スタディ・グループ(一般)登録申し込みへのおすすめ

2004 年度に、今まで年会・例会の分科会の構成単位であったスタディ・グループが見直され、共通の課題意識を持つ会員が自由に仲間を募って構成する形のスタディ・グループ(一般 SG)と学会常任理事会の決定により学会として実施するスタディ・グループ(学会課題 SG)が生まれました。ここでは、特に一般 SG の登録申し込みについて説明致します。一般 SG は、最低 3 名の会員が協力すれば申請することが可能です。

数学教育の研究に意欲と熱意のある学会員が、数学教育に関する知見交換・相互啓発を図る人の輪としてテーマ別、地域別に機能することが期待されています。21 世紀知識基盤社会から数学教育に出される様々な課題に当学会が真摯に応え、積極的に貢献していくために、多くの会員からの意欲的な SG 設立申し込みをお待ちしております。

2014 年 3 月

会 長 落合卓四郎
研究運営部長 守屋 誠司

スタディ・グループ(一般)の実施の要領

以下ではスタディ・グループ(一般)を単にスタディ・グループとよび、SG で表す。

位置づけ

SG は、学会の分科会(その仕切り直しについては検討中)とは独立なものと位置づけられる。SG の研究成果が年会・例会他の研究会で発表されることを期待するものではあるが、SG は、本質的には研究活動にむけての会員の同志的結合であり、知見交換・相互啓発のための人の輪である。

設置

SG は、会員から会長宛てに提出された、所定の条件を満たす(新規あるいは更新の)設立(登録)申し込みを常任理事会が審査・承認して設置する。

(注)申し込みのとりまとめと予備検討は研究運営部が担当する。

期間

SG は、偶数年度の初めから奇数年度の末までの 2 年間で単位の期間として実施する。この単位期間の途中で設立された SG の存続期間は承認の時点からの残存期間である。

SG は所定の手続きにより、上記の期間を単位として更新することができる。

構成

各 SG は、代表者(1 名)、幹事(1～2 名)、分担メンバー(若干名)、協カメンバー(人数に制限無し)からなるものとする。

- 1. 分担メンバー、協カメンバーは発足後にも随時追加することができる。
- 2. 代表者、幹事、分担メンバーは当学会会員であるものとする。協力者は非会員であってもよい。

- 3. SGは代表者、幹事、分担メンバーを通じて学会会員3名以上を含むものとする。

新規登録

SGを組織しようとする会員は、所定の用紙(あるいは任意のA4版用紙1枚)に以下のデータを記入して会長宛てに提出するものとする。

- **名称**

SGの名称(分野あるいは地域に特徴があるものはそのキーワードを含む名称であることが望ましい。)

- **代表者および連絡先**

SGの代表者の氏名、所属、連絡先(学会との連絡のためのもの、また、会員からの問い合わせ先:両者は異なってもよい)。

- **幹事、分担メンバー**

氏名、所属ならびに、幹事あるいは分担メンバーの別。

- **協力メンバー**

氏名、所属、会員であるかどうかの別。

(注)協力メンバーが10名以上のときは、主要メンバー10名について上記のデータを記し、それ以外のメンバーについては他何名のスタイルを取ってもよい。

- **活動目標と形態**

これらについての一ロメモ(数行程度:『学会通信』、学会HP等に記載する可能性を見込んだもの)。必要な場合はA4紙1枚以内の敷衍した説明を添える。

更新登録

更新の申し込みをしないSGは、その単位期間末に終了したものとみなす。更新の登録をのぞむSGの代表者は、実施単位期間の終了前(1~2ヶ月)前に会長宛てに、新規登録の際に準ずるデータに加えて、最近における当該SGの名称と代表者を添え、更新の申し込みをするものとする。

(注)更新の承認は研究運営部の予備検討に基づき会長が行うが、更新を拒否する可能性があるときは、常任理事会で審議する。

会員への周知

登録の承認がなされたSGについては、学会の責任においてしかるべきデータを『学会通信』/『学会誌』/HP等に公示し、(参加の)関心をもつ会員が照会しやすいようにする。

報告

SGは年度末の年会におけるSG報告会で経過・成果について報告する。

変更

各SGにおいて、代表者の変更等の重要な変更、あるいは、学会員に周知するべき変更が生じたときは、研究運営部を通じて会長の承認を得るものとする。

SGへの支援

- 1) SGは、その活動に際して当学会が認知したSGであることを公称してよい。また、年会・例会時の宣伝・会合に対する可能な配慮を研究運営部に申し出ることができる。ただし、当面の間、SGに対する学会からの資金的援助は行わない。
- 2) 上記に定めた以外の、SGに関する学会側からの事務対応は研究運営部が担当する。
- 3) 分科会の担当者とSG代表者とは、役割り上の正式関係はないものとするが、個人がたまたま兼務することは妨げない。